

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、次の通り受領した紹介手数料を求人者に返還する制度です。

- ・入社後、10日以内に雇用契約終了：紹介手数料の100%
- ・入社後、2ヶ月以内に雇用契約終了：紹介手数料の50%
- ・入社後、3ヶ月以内に雇用契約終了：紹介手数料の25%

但し、求人者の就職した者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なる事に起因する退社の場合はこの限りではない。

許可番号	34-ユ-300400
------	-------------

事業所 サンアロウ技検株式会社
731-0113 広島市安佐南区西原1丁目9-4
今本ビル2階